

第8期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

三十三銀行本店 4階会議室
三重県四日市市西新地7番8号

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）7名選任
の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役
5名選任の件 |



三十三フィナンシャルグループ

株式会社三十三フィナンシャルグループ

証券コード：7322

経営理念

地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、
地域とともに成長し、
活力あふれる未来の創造に貢献します。



シンボルマークコンセプト

「33」をモチーフにした2羽の鳥のシンボルマーク。
この2羽の鳥は旧三重銀行と旧第三銀行を表すとともに、
地域のみなさまと三十三フィナンシャルグループを表現するものです。
ともに大空へ羽ばたく姿は、地域と三十三フィナンシャルグループの
成長と活力あふれる未来を描いています。

■ ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第8期定時株主総会を2026年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株式会社三十三フィナンシャルグループ
代表取締役社長 道廣 剛太郎



■ 目次

第8期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5

■ 株主総会参考書類

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	17

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

証券コード 7322
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

三重県松阪市京町510番地
株式会社三十三フィナンシャルグループ
代表取締役社長 道廣 剛太郎

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.33fg.co.jp/profile/announcement.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト
にアクセスして、銘柄名（三十三フィナンシャルグループ）または証券コード（7322）を入力・検索し、「基本情報」、
「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、
お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、「議決権行使についてのご案内」（5頁～6頁）
をご高覧のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	三重県四日市市西新地7番8号 三十三銀行本店 4階会議室
3. 目的事項	報告事項 1. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

株主さまへのお知らせ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主さまでない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主さま以外の方はご入場いただけませんので、ご理解を賜りたく存じます。
- 株主総会ご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、当社は法令上送付が必要な招集通知（狭義の招集通知及び電子提供するウェブサイトのご案内）に加え、株主総会参考書類も併せてご送付しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会ご出席による議決権行使

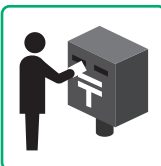
開催日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、議決権の代理行使にあたっては、代理権を証明する書面をご提出ください。

郵送による議決権行使

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面による議決権行使における各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時まで



QRコードを読み取る方法「スマート行使」もしくは議決権行使コード・パスワードを入力する方法によって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

[詳細は次頁をご覧ください](#)

重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要施策の一つとして位置づけ、内部留保の充実による自己資本の向上と長期安定的な経営基盤の拡充を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。この基本方針を前提として、安定配当72円を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とする株主還元方針を策定しております。

当期の期末配当金につきましては、業績の状況及び株主のみなさまからの日頃のご支援にお応えすること等を総合的に勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金80円 総額 2,091,739,600円

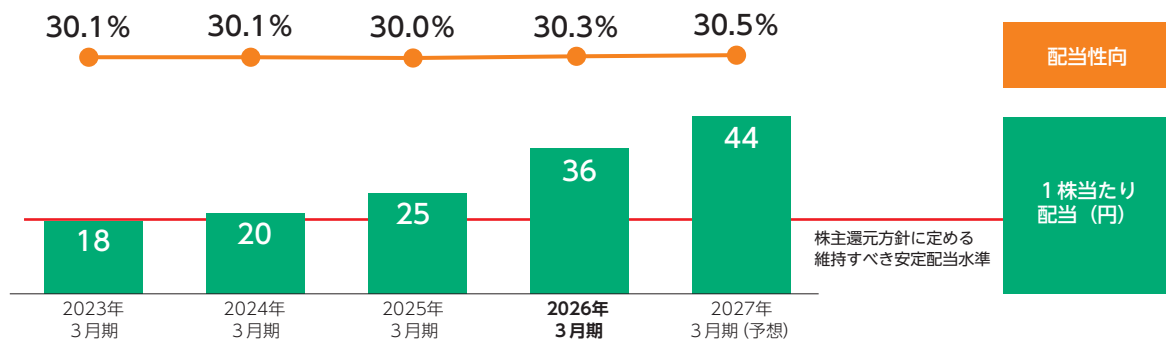
なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき金144円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

(注)当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。株主還元方針及び2026年3月期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準といたします。

(ご参考) 普通株式1株当たりの配当金 (株式分割後)



※2026年4月1日に実施した株式分割を考慮した1株当たりの配当金を記載しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	現在の当社における地位及び担当
1	再任	わた なべ みつ のり 渡 辺 三 憲	男性	取締役会長
2	再任	みち ひろ ごう たろう 道 廣 剛太郎	男性	代表取締役社長
3	再任	やま かわ けん いち 山 川 憲 一	男性	代表取締役副会長
4	再任	ほり うち ひろ き 堀 内 浩 樹	男性	取締役兼執行役員 経営企画部担当
5	再任	かわ せ かず や 川 瀬 和 也	男性	取締役兼執行役員 人事総務部担当
6	新任	まつ かわ けん じ 松 川 賢 二	男性	執行役員 監査部担当
7	新任	い とう のり まさ 伊 藤 憲 政	男性	執行役員 リスク統括部、コンプライアンス統括部担当

候補者
番号

1

わたなべ みつのり
渡辺 三憲

再任



生年月日	1954年11月29日生
所有する当社の株式の数	123,332株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2013年 6月	同行副頭取執行役員
2004年 4月	株式会社三井住友銀行執行役員	2013年 6月	同行取締役副頭取兼副頭取執行役員
2008年 4月	同行常務執行役員	2015年 4月	同行取締役頭取
2011年 4月	同行取締役兼専務執行役員	2018年 4月	当社代表取締役社長
2013年 5月	株式会社三重銀行 (現 株式会社三十三銀行) 顧問	2021年 5月	株式会社三十三銀行取締役頭取
		2024年 4月	当社取締役会長 (現任) 株式会社三十三銀行取締役会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）取締役頭取を経て、2021年5月からは株式会社三十三銀行取締役頭取、2024年4月からは同行取締役会長を務めております。また、2018年4月からは当社代表取締役社長、2024年4月からは当社取締役会長を務め、企業経営全般に関して経営手腕を発揮するとともに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性を高めてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

みちひろ
道廣ごうたろう
剛太郎

再任

生年月日	1959年3月30日生
所有する当社の株式の数	27,200株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回



■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2021年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 副会長
2012年4月	株式会社三井住友銀行執行役員		株式会社三井住友銀行副会長
2013年4月	同行常務執行役員	2022年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 上席顧問
2017年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員		株式会社三井住友銀行上席顧問
2019年3月	株式会社三井住友銀行専務執行役員	2023年4月	株式会社三十三銀行入行、副頭取執行役員
2019年4月	同行取締役兼専務執行役員	2023年6月	当社取締役副社長
	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長		株式会社三十三銀行取締役副頭取兼副頭取 執行役員
	株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行 役員	2024年4月	当社代表取締役社長（現任） 株式会社三十三銀行取締役頭取（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行取締役頭取

■ 取締役候補者とした理由

株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役副社長及び株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員を経て、当社グループの株式会社三十三銀行において、2023年6月からは取締役副頭取兼副頭取執行役員、2024年4月からは取締役頭取を務めております。また、2023年6月からは当社取締役副社長、2024年4月からは当社代表取締役社長を務め、企業経営全般に関して経営手腕を発揮するとともに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性を高めてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

やまかわ けんいち
山川 憲一

再任



生年月日	1960年10月11日生
所有する当社の株式の数	55,332株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月	株式会社第三銀行 (現 株式会社三十三銀行) 入行	2020年 4月	同行取締役兼常務執行役員営業本部長
2001年 10月	同行伊勢長島支店長	2021年 5月	株式会社三十三銀行取締役兼専務執行役員 融資本部長
2010年 6月	同行四日市支店長	2021年 6月	当社取締役兼執行役員 業務統括部担当
2012年 6月	同行営業本部営業企画部長	2023年 4月	株式会社三十三銀行取締役兼専務執行役員 融資本部長兼松阪地区担当取締役
2013年 6月	同行執行役員営業本部営業企画部長	2024年 4月	当社代表取締役副会長 (現任) 株式会社三十三銀行取締役副会長兼松阪地 区担当取締役 (現任)
2015年 6月	同行執行役員営業本部地区営業部長		
2016年 6月	同行取締役兼執行役員営業本部副本部長兼 営業推進部長		
2018年 6月	同行取締役兼上席執行役員営業本部副本 部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行取締役副会長兼松阪地区担当取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社第三銀行（現 株式会社三十三銀行）取締役兼常務執行役員営業本部長を経て、2021年5月からは株式会社三十三銀行取締役兼専務執行役員融資本部長、2024年4月からは同行取締役副会長兼松阪地区担当取締役を務めております。また、2021年6月からは当社取締役兼執行役員、2024年4月からは当社代表取締役副会長を務め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

4

ほりうち
堀内

ひろき
浩樹

再任



生年月日	1963年11月14日生
所有する当社の株式の数	31,388株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	株式会社三重銀行 (現 株式会社三十三銀行) 入行	2021年5月	株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員
2011年4月	同行市場金融部長	2023年4月	同行取締役兼常務執行役員秘書室長
2013年11月	同行総合企画部長	2024年4月	同行取締役兼常務執行役員DX戦略部長兼 秘書室長
2014年4月	同行執行役員総合企画部長	2025年4月	同行取締役兼常務執行役員秘書室長 (現任)
2017年4月	同行常務執行役員総合企画部長		
2018年4月	当社取締役兼執行役員 経営企画部担当 (現任)		

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員秘書室長

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）常務執行役員総合企画部長を経て、2021年5月からは株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員を務めております。また、2018年4月からは当社取締役兼執行役員を務め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

かわせ
川瀬
かずや
和也

再任



生年月日	1966年3月20日生
所有する当社の株式の数	41,940株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社第三銀行 (現 株式会社三十三銀行) 入行	2018年6月	株式会社第三銀行取締役兼上席執行役員 総合企画部長
2004年10月	同行中央通支店長	2021年5月	株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員 (現任)
2014年6月	同行総合企画部長	2021年6月	当社取締役兼執行役員 人事総務部担当 (現任)
2015年6月	同行執行役員総合企画部長		
2017年6月	同行取締役兼執行役員総合企画部長		
2018年4月	当社執行役員経営企画部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社第三銀行（現 株式会社三十三銀行）取締役兼上席執行役員を経て、2021年5月からは株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員を務めております。また、2021年6月からは当社取締役兼執行役員を務め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

まつかわ けんじ
松川 賢二

新任



生年月日	1964年1月5日生
所有する当社の株式の数	25,388株
取締役会への出席状況（2025年度）	—

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	株式会社三重銀行 (現 株式会社三十三銀行) 入行	2022年12月	同行取締役兼常務執行役員融資本部副本部長兼企業支援部長
2009年4月	同行審査部長	2023年4月	同行取締役兼常務執行役員融資本部副本部長
2014年4月	同行執行役員審査部長	2024年4月	同行取締役兼常務執行役員融資本部長
2015年4月	同行執行役員新道法人営業部長兼新道支店長	2026年4月	当社執行役員 監査部担当 (現任) 株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員 (現任)
2017年4月	同行常務執行役員名古屋支店長		
2019年5月	同行常務執行役員人事部長 当社人事総務部担当部長		
2021年5月	株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員融資本部副本部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）常務執行役員人事部長を経て、2021年5月からは株式会社三十三銀行取締役兼常務執行役員を務めており、その職務・職責を適切に果たしてまいりました。

また、2026年4月からは当社執行役員を務めており、これらの豊富な経験や幅広い知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

7

いとう のりまさ
伊藤 憲政

新任



生年月日 1965年8月2日生

所有する当社の株式の数 21,360株

取締役会への出席状況（2025年度） —

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社第三銀行 (現 株式会社三十三銀行) 入行	2023年4月	同行常務執行役員営業本部地区担当役員 兼大阪法人営業部長兼大阪支店長
2007年6月	同行八田支店長	2025年5月	同行常務執行役員コンプライアンス統括 部長
2012年6月	同行平田駅前支店長	2026年4月	当社執行役員 リスク統括部、 コンプライアンス統括部担当 (現任)
2016年6月	同行名張支店長		株式会社三十三銀行常務執行役員 (現任)
2020年4月	同行営業本部地区営業部長		
2021年4月	同行融資本部審査部長		
2021年5月	株式会社三十三銀行常務執行役員融資本 部審査部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行常務執行役員

■ 取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社第三銀行（現 株式会社三十三銀行）融資本部審査部長を経て、2021年5月からは株式会社三十三銀行常務執行役員を務めており、その職務・職責を適切に果たしてまいりました。

また、2026年4月からは当社執行役員を務めており、これらの豊富な経験や幅広い知見を活かすことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。各候補者が所有する株式の数は、当該株式分割後の株数を記載しています。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社である株式会社三十三銀行の取締役及び監査等委員である取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。
- 当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	性別	現在の当社における地位及び担当
1	再任	前 ^{まえ} 田 ^だ 泰 ^{やす} 生 ^お	男性	取締役（監査等委員）
2	再任 社外 独立役員	吉 ^{よし} 田 ^だ すみ江 ^え	女性	社外取締役（監査等委員）
3	再任 社外 独立役員	松 ^{まつ} 井 ^い 憲 ^{けん} 一 ^{いち}	男性	社外取締役（監査等委員）
4	再任 社外 独立役員	植 ^{うえ} 田 ^だ 隆 ^{たかし}	男性	社外取締役（監査等委員）
5	再任 社外 独立役員	清 ^し 水 ^{みず} 俊 ^{とし} 行 ^{ゆき}	男性	社外取締役（監査等委員）

候補者
番号

1

まえだ やすお
前田 泰生

再任



生年月日	1965年5月26日生
所有する当社の株式の数	14,560株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回
監査等委員会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	株式会社第三銀行 (現 株式会社三十三銀行) 入行	2024年4月	同行理事本店支配人
2018年10月	同行総合企画部付部長	2024年6月	当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社三十三銀行取締役(監査等委員)(現任)
2021年5月	当社監査部長 株式会社三十三銀行理事監査部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社三十三銀行取締役(監査等委員)

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社第三銀行(現 株式会社三十三銀行)総合企画部付部長を経て、2021年5月からは株式会社三十三銀行理事監査部長、2024年6月からは株式会社三十三銀行取締役(監査等委員)を務めております。また、2021年5月からは当社監査部長を務め、2024年6月からは当社取締役(監査等委員)として、公正かつ中立な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を高めてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を当社の経営の監査・監督に活かすことにより、その職務を適切に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

よしだ
吉田

え
すみ江

再任

社外

独立役員



生年月日	1976年1月29日生
所有する当社の株式の数	2,000株
取締役会への出席状況（2025年度）	10回/12回
監査等委員会への出席状況（2025年度）	11回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1999年4月	ニチハ株式会社入社	2016年6月	株式会社三重銀行
2005年3月	同社退職		(現 株式会社三十三銀行) 社外監査役
2009年12月	弁護士登録（現任）	2018年4月	同行社外取締役（監査等委員）
2009年12月	さくら総合法律事務所入所	2019年4月	三重弁護士会副会長
2011年12月	あおば総合法律事務所創設（現任）	2020年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

あおば総合法律事務所弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、2020年6月より当社社外取締役（監査等委員）として経営陣から独立した立場で助言・提言及び監査を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性の確保及び経営全般に対する監査・監督等の役割を適切に果たしてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を当社の経営の監査・監督等に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

まつい けんいち
松井 憲一

再任

社外

独立役員



生年月日	1949年7月5日生
所有する当社の株式の数	13,600株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回
監査等委員会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1972年4月	出光興産株式会社入社	2014年6月	株式会社三重銀行
2001年6月	同社経理部長		(現 株式会社三十三銀行) 社外取締役
2003年4月	同社執行役員経理部長	2018年4月	同行社外取締役 (監査等委員)
2004年6月	同社常務執行役員経理部長	2021年5月	株式会社三十三銀行社外取締役 (監査等委員)
2005年6月	同社常務取締役		
2010年6月	同社取締役副社長	2022年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

出光興産株式会社において取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、2022年6月より当社社外取締役（監査等委員）として経営陣から独立した立場で助言・提言及び監査を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性の確保及び経営全般に対する監査・監督等の役割を適切に果たしてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を当社の経営の監査・監督等に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

う え だ
植田

たかし
隆

再任

社外

独立役員



生年月日	1952年5月1日生
所有する当社の株式の数	800株
取締役会への出席状況（2025年度）	12回/12回
監査等委員会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1975年4月	三重県庁入庁	2016年6月	三重県信用保証協会会長
2007年4月	同県東京事務所長	2021年6月	一般財団法人三重県友の会理事長 (現任)
2009年4月	同県総務部長	2024年6月	当社社外取締役（監査等委員）(現任)
2012年4月	同県副知事		

■ 重要な兼職の状況

三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役
(注) 2026年6月18日付で退任する予定であります。
一般財団法人三重県友の会理事長
(注) 2026年6月29日付で退任する予定であります。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与したことはありませんが、三重県副知事や三重県信用保証協会会長を務めるなど豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、2024年6月より当社社外取締役（監査等委員）として経営陣から独立した立場で助言・提言及び監査を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性の確保及び経営全般に対する監査・監督等の役割を適切に果たしてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を当社の経営の監査・監督等に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

しみず
清水

としゆき
俊行

再任

社外

独立役員



生年月日	1964年12月10日生
所有する当社の株式の数	400株
取締役会への出席状況（2025年度）	11回/12回
監査等委員会への出席状況（2025年度）	12回/12回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年10月	サンワ・等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2017年6月	税理士登録 (現任)
1992年8月	公認会計士登録 (現任)	2019年7月	五十鈴監査法人入所
2016年2月	公認会計士清水俊行事務所創設 (現任)	2024年6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
		2025年4月	税理士法人清流会計代表社員 (現任)

■ 重要な兼職の状況

公認会計士清水俊行事務所所長
税理士法人清流会計代表社員

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、2024年6月より当社社外取締役（監査等委員）として経営陣から独立した立場で助言・提言及び監査を積極的に行うなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性の確保及び経営全般に対する監査・監督等の役割を適切に果たしてまいりました。

引き続き、これらの豊富な経験や幅広い知見を当社の経営の監査・監督等に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。各候補者が所有する株式の数は、当該株式分割後の株数を記載しています。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉田すみ江氏、松井憲一氏、植田隆氏及び清水俊行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉田すみ江氏、松井憲一氏、植田隆氏及び清水俊行氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。吉田すみ江氏、松井憲一氏、植田隆氏及び清水俊行氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ており、4氏の選任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 吉田すみ江氏の当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年、松井憲一氏の当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年、植田隆氏及び清水俊行氏の当社社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- 吉田すみ江氏は、株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）において、2016年6月から2018年3月まで社外監査役に就任しており、2018年4月から2020年6月まで社外取締役（監査等委員）に就任しております。
- 松井憲一氏は、株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）において、2014年6月から2018年3月まで社外取締役に就任しており、2018年4月から2021年4月まで社外取締役（監査等委員）に就任しております。また、同氏は、2021年5月から2022年6月まで当社の子会社である株式会社三十三銀行の社外取締役（監査等委員）に就任しております。
6. 当社は、吉田すみ江氏、松井憲一氏、植田隆氏及び清水俊行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であり、4氏の選任をご承認いただいた場合には当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社である株式会社三十三銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。
- 当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
8. 吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。

以上

(ご参考) 本定時株主総会後の取締役(予定)の専門性・経験(スキル・マトリックス)

氏名	役職	専門性・経験									
		企業経営	金融・ 経済	法務・ リスク管理	財務・ 会計	地方創生・ 地域行政	営業	審査	市場運用	システム・ DX	人事戦略
渡辺 三 憲	取締役会長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
道 廣 剛太郎	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山 川 憲 一	代表取締役副会長	●	●			●	●	●	●	●	
堀 内 浩 樹	取締役兼執行役員	●	●	●	●				●	●	
川 瀬 和 也	取締役兼執行役員	●	●		●		●				●
松 川 賢 二	取締役兼執行役員	●	●				●	●			●
伊 藤 憲 政	取締役兼執行役員	●	●	●			●	●			
前 田 泰 生	取締役 (常勤監査等委員)		●		●						
吉 田 すみ江	社外取締役 (監査等委員)			●							
松 井 憲 一	社外取締役 (監査等委員)	●	●	●	●						
植 田 隆	社外取締役 (監査等委員)			●		●					●
清 水 俊 行	社外取締役 (監査等委員)				●						

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

第1条 当社において社外取締役が独立性を有すると判断するためには、以下の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 現在において、当社グループの業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、「業務執行者」という。）ではなく、かつ、その就任の前10年間に当社グループの業務執行者であったことがないこと。
- (2) その就任の前10年間に当社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当社グループの業務執行者であったことがないこと。
- (3) ①当社グループを主要な取引先（※1）とする者またはその業務執行者でないこと。
②当社グループの主要な取引先（※1）またはその業務執行者でないこと。
- (4) 現在または最近において、当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※2）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（その者が法人等の場合は、その法人等に所属する者をいう。）でないこと。
- (5) ①当社の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の近親者（※3）でないこと。
②最近において当社グループの業務執行者または非業務執行取締役であった者（重要でない者を除く。）の近親者でないこと。
③(3)(4)の要件に抵触する者（重要でない者を除く。）の近親者でないこと。
- (6) 現在において、当社の主要株主（その者が法人等である場合には、その法人等の業務執行者をいう。）でないこと。
- (7) 現在において、当社グループから多額の寄付（※2）を受ける者（その者が法人等である場合には、その法人等の業務執行者をいう。）でないこと。

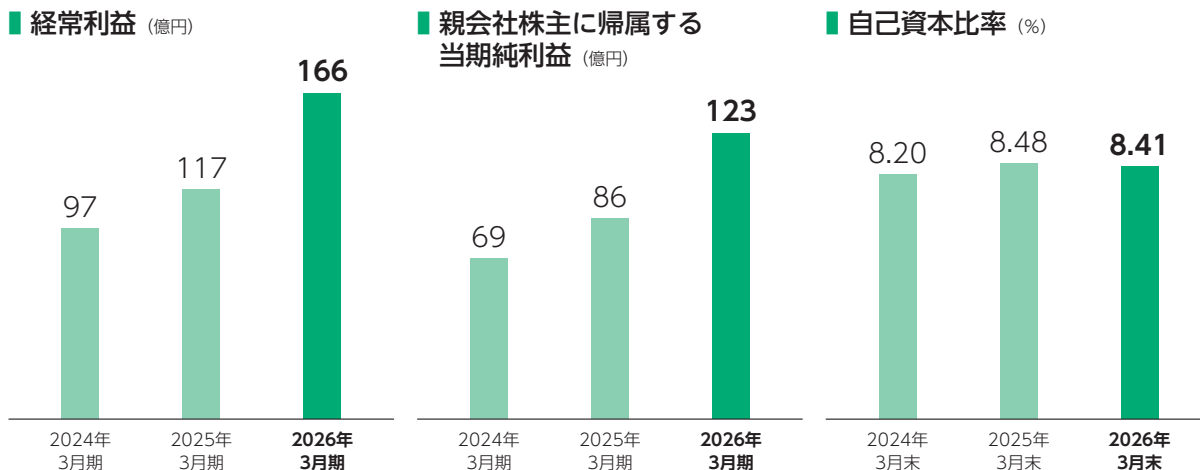
第2条 前条に定める要件に形式的に抵触しない場合であっても、総合的に判断した結果、独立性に疑義がある場合には独立性を否定することがある。また、形式的に抵触する場合であっても、総合的に判断した結果、実質的に独立性を有すると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認めることもある。

- ※1 「主要な取引先」とは、直近の事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。
- ※2 「多額の金銭その他の財産」「多額の寄付」とは、過去3年平均で年間1,000万円を超える場合を基準に判定する。
- ※3 「近親者」とは、配偶者または二親等内の親族をいう。

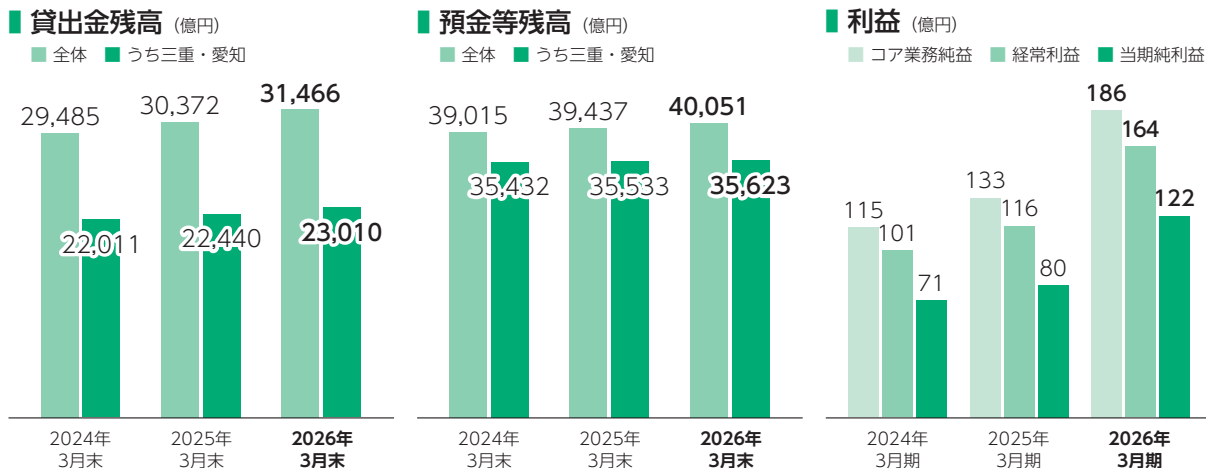
以 上

(ご参考) 業績ハイライト

三十三フィナンシャルグループ



三十三銀行

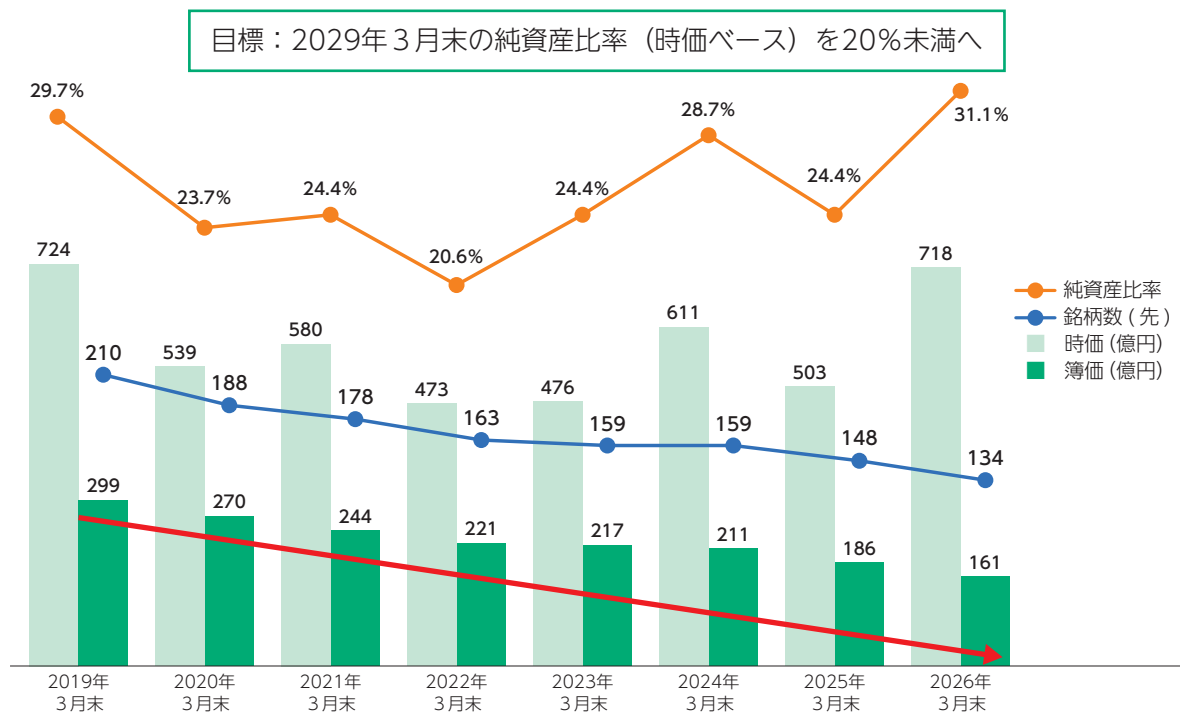


(ご参考) 政策保有株式の縮減に関する取組みについて

当社グループは、お取引先企業との安定的かつ長期的な取引関係を維持、強化するとともに、業務提携や共同化ビジネスなどの円滑な推進等を鑑み、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資する投資銘柄と判断した場合に限り、当該お取引先企業や業務提携先等の株式を取得し保有いたします。また、保有する意義や合理性が認められない株式については、適時・適切に縮減を図ってまいります。

【縮減目標】

政策保有株式については、保有意義の検証やお取引先企業との対話を通じて、縮減を進めてまいります。



- (注) 1. 三十三銀行の政策保有株式の推移を記載しております。また、みなし保有株式を含んでおります。
 2. 簿価及び時価につきましては、2021年3月末以前は旧三重銀行及び旧第三銀行の2行合算の保有額、2022年3月末以降は株式会社三十三銀行の保有額を記載しております。
 3. 純資産比率は、当社連結純資産比率（時価ベース）を記載しております。

(ご参考) 株式会社あいちフィナンシャルグループとの経営統合に関する基本合意について

当社と株式会社あいちフィナンシャルグループ（当社と株式会社あいちフィナンシャルグループを総称して、以下「両社」といいます。）は、地域金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化するなか、両社の強みや経営資源を相互に活用し競争力を高めることが、将来にわたって地域の発展や企業価値の向上に資すると判断し、相互信頼及び対等の精神に則り、2026年5月13日に経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書を締結し、協議・検討を開始しました。

両社は、本経営統合の相乗効果を発揮することにより、愛知県、三重県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に高め、地域経済・社会の持続的発展に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

<本経営統合により見込まれる相乗効果（イメージ図）>



【今後のスケジュール】

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| 2026年9月（予定） | 本経営統合に関する最終契約締結
合併に関する吸収合併契約締結 |
| 2026年12月（予定） | 両社臨時株主総会決議日 |
| 2027年4月1日（予定） | 合併の効力発生日 |

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議や必要となる関係当局の許認可等の取得状況等によって変更になる場合がございます。

株主総会会場 ご案内図

日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

会場 三十三銀行本店 4階会議室
三重県四日市市西新地7番8号
電話 059-353-3111



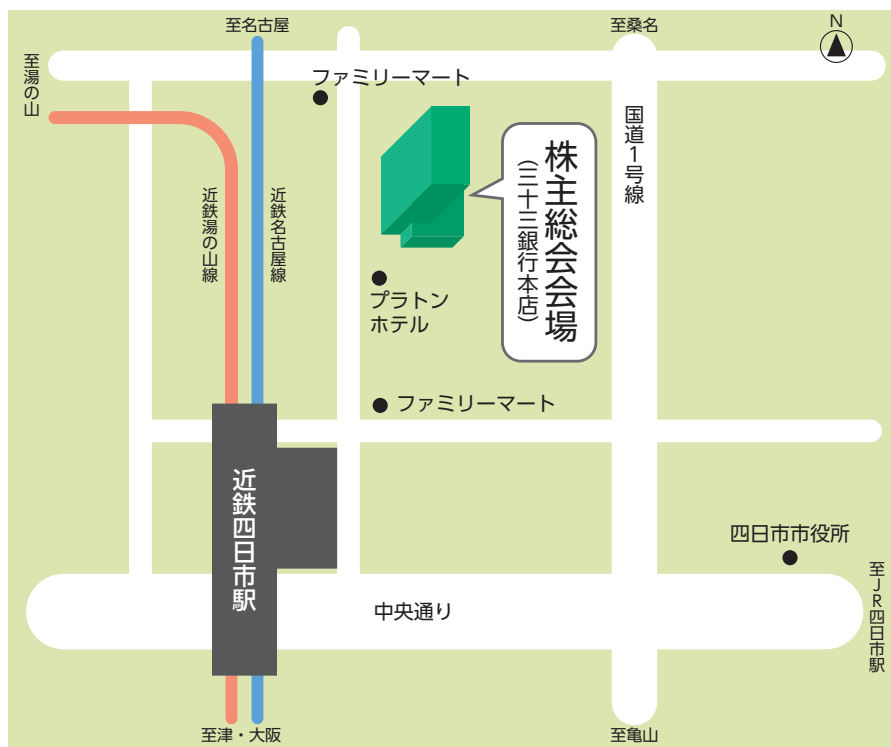
交通のご案内

近鉄四日市駅北口より
徒歩約5分

駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

ご注意

JR四日市駅からお越しの際は、徒歩（約20分）または三重交通バス（約10分）へのお乗り換え（「近鉄四日市」停留所で下車）が必要となります。



株主総会ご出席の株主さまへのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



環境にやさしい
「植物油インキ」を
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。